

5. 文部科学省令で定める科目

①心理臨床・子ども学科児童教育専攻

幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目		備考
	授業科目	単位数	
日本国憲法	○ 法学Ⅰ（日本国憲法）	2	
体育	○ スポーツ学基礎論	2	
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2	1科目選択必修
	ドイツ語Ⅰ	2	
	フランス語Ⅰ	2	
	中国語Ⅰ	2	
	韓国語Ⅰ	2	
情報機器の操作	○ 情報リテラシ	2	

(注) ○印は教職課程の必修科目である。

②スポーツ健康学科保健体育専攻

中学校教諭一種免許（保健体育）・高等学校教諭一種免許（保健体育）

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目		備考
	授業科目	単位数	
日本国憲法	○ 法学Ⅰ（日本国憲法）	2	
体育	○ 体育実技Ⅰ	1	
	○ 体育実技Ⅱ	1	
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2	1科目選択必修
	ドイツ語Ⅰ	2	
	フランス語Ⅰ	2	
	中国語Ⅰ	2	
	韓国語Ⅰ	2	
情報機器の操作	PCⅠ	2	1科目選択必修
	PCⅡ	2	

(注) ○印は教職課程の必修科目である。

③アート・デザイン学科

中学校教諭一種免許（美術）・高等学校教諭一種免許（美術、工芸）

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目		備考
	授業科目	単位数	
日本国憲法	○ 法学Ⅰ（日本国憲法）	2	
体育	体育実技Ⅰ	1	2単位選択必修
	体育実技Ⅱ	1	
	スポーツ学基礎論	2	
	英語Ⅰ	2	
外国語コミュニケーション	ドイツ語Ⅰ	2	1科目選択必修
	フランス語Ⅰ	2	
	中国語Ⅰ	2	
	韓国語Ⅰ	2	
	情報機器の操作	○ コンピュータ	

(注) ○印は教職課程の必修科目である。